

議員提出議案第6号

学研高山地区第2工区事業の早期着工を求める意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成22年6月 日

提出者 井 上 充 生

賛成者 稲 田 欣 彦

〃 山 田 正 弘

〃 中 野 陽 泰

〃 西 口 広 信

〃 白 本 和 久

## 学研高山地区第2工区事業の早期着工を求める意見書

本市高山地区は、学研都市の中心部に位置し、地区内には奈良先端科学技術大学院大学、高山サイエンスプラザ、民間研究施設が立地する東の筑波と並ぶサイエスタウンであり、私たち生駒市民の誇りである。

学研高山地区第2工区は、昨年度、奈良県・都市再生機構と本市の三者により開発手法や費用負担の検討が進められてきた。しかし、そこで具体的な結論が出ず、今後、三者のほかに外部の専門家や有識者が広く意見を交換する新たな協議会を設置し、引き続き事業を検討することとされた。

このまま学研高山地区第2工区の事業が進まなければ、ごみの不法投棄や土地の荒廃など環境の悪化を招くことが危ぐされるとともに、国において都市再生機構の組織が見直しの対象となっていることを考えると、本市の将来のまちづくりにとって非常に厳しい状況になることが予想される。

私たちは、関西一魅力的な住宅都市を目指し、大学、企業、住宅、里山の共存する、活気あるまちの実現のため、学研高山地区第2工区の事業が一日も早く実施されることを望んでいる。

このことから、奈良県におかれては、学研高山地区第2工区事業の早期着工に向け、県・市・都市再生機構の協議を早急に進めるとともに、奈良県立医科大学と奈良県立大学の移転及びその他大学の誘致に向けて、積極的な取組を実施されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月 日

生 駒 市 議 会